

地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額一覧

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%(令和元年10月1日より10%)へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和5年度上島町一般会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)歳入額	87,532 千円
【歳出】社会保障施策に要した経費	930,258 千円

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	141,471	92,417	0	31	6,364	42,659
	高齢者福祉事業	241,964	868	0	29,664	27,449	183,983
	児童福祉事業	173,239	41,300	0	9,309	15,920	106,710
	母子福祉事業	4,680	2,642	0	0	265	1,773
	小 計	561,354	137,227	0	39,004	49,998	335,125
社会保険	国民健康保険事業	83,047	37,032	0	0	5,974	40,041
	介護保険事業	134,057	9,951	0	0	16,112	107,994
	後期高齢者医療事業	52,782	29,078	0	0	3,077	20,627
	小 計	269,886	76,061	0	0	25,163	168,662
保健衛生	診療所事業	51,032	2,739	0	856	6,158	41,279
	医療施策事業	6,728	0	0	0	873	5,855
	疾病予防対策事業	17,998	126	0	0	2,320	15,552
	健康増進事業	23,260	0	0	0	3,020	20,240
	小 計	99,018	2,865	0	856	12,372	82,925
合 計		930,258	216,153	0	39,860	87,532	586,713

※事務費及び人件費は、事業費(予算額)から除外しています。